



この度、建設課産業グループに配属となりました坂本絵里紗と申します。

生まれ育った広野町で働くこととなり、大変嬉しく思っております。

今の私にできることは、ほんの一片にも過ぎないかもしれません、町民の方の笑顔へ繋がる仕事のできるよう、日々精進して参りますのでどうぞよろしくお願ひします。

建設課
産業グループ
坂本絵里紗



4月より保健センターに配属となりました保健師の藤田奈緒美です。昨年2月から福島県看護協会から派遣され町民の皆様にお世話になっていましたが、この度町職員として引き続きお世話になることとなりました。町民の皆様が毎日を健康に暮らしていくお手伝いができるよう日々努力していきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

町民課
町民保健グループ
藤田奈緒美



4月1日より、町民課町民保健グループへ配属されました大和田真未です。

生まれ育った町である広野町で仕事ができて大変嬉しく思っています。未熟者ではありますが、広野町の皆様の健康を守るために日々精進してまいります。保健センターなどでお会いすることが多々あると思いますが、町民の皆様に親しみやすいと感じていただけるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願ひします。

町民課
町民保健グループ
大和田真未



4月1日より、町民課町民保健グループに配属されました、飯高椎菜です。

自分の生まれ故郷で仕事をできる事に、光栄に思っております。

日々の努力を成長の糧と信じ、一日でも早く先輩方に追いつくように、広野町の復旧・復興のために努力し、広野町役場職員としての、自覚と責任をもち頑張りますので、よろしくお願ひします。

町民課
町民保健グループ
飯高 椎菜

新規採用 職員紹介

平成25年度4月1日付けで役場に7人の職員が採用されました。今後、町民の皆さんと接する機会が数多くあると思います。よろしくお願ひします。



4月1日より総務課総務グループに配属になりました國分優希です。

広野町職員として、また社会人としてまだ未熟者ではあります、1日でも早く住民の皆様のお役に立てる職員になれるよう日々精進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。



4月1日より総務課企画グループに配属されました坂本拓貴です。

自覚と責任を持ち1日でも早い広野町の復旧・復興、広野町住民のために精一杯頑張ります。

未熟者ではありますが、よろしくお願ひします。

総務課
企画グループ
坂本 拓貴



この度、建設課復興建設グループに配属となりました遠藤結花です。

自分の生まれ育った広野町で働くことができ、大変嬉しく思っています。

まだまだ未熟者ですが、この町とともに、前だけを見て進んで行きたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

建設課
復興建設グループ
遠藤 結花

公民館

文化協会からのお知らせ

町内でアレンジメントフラワー 再開します

震災後に各避難先で活動をしていましたが、5月より広野町での活動を再開します。

随時参加者を募集しますのでお気軽にお集まりください。

▶日 時 毎月第3日曜日 10時～12時

▶場 所 広野町公民館 2F大会議室

▶花 代 実費(1,500円～2,000円)

問 公民館 ☎0240-27-3244

企画

童謡まつり実行委員会

実行委員を募集します

ひろの童謡まつりの実行委員を下記のとおり募集します。

▶主な仕事 イベント内容の企画など

▶応募方法 5月31日までに企画グループまで連絡ください。

▶条 件 18歳以上の方で会議やイベント準備に参加できる方

▶人 数 20名程度

問 ひろの童謡まつり実行委員会事務局
☎0240-27-2114

企画

新エネルギー設置費補助制度

新エネルギーを設置する方に 補助します

町では、太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム、太陽熱利用温水器システムおよび木質ペレットストーブを設置して居住する町民等を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

平成25年度より、太陽光発電システムについては、共同住宅（アパート・マンション）や事業所なども対象としました。それに伴い、様式が変更となっておりますのでご注意願います。

問 企画グループ ☎0240-27-2114

総務

福島さわやか行政相談キャンペーン

お気軽にご相談ください

金子晴美さん
大字下北迫字
苗代替57-29
☎0240-27-3320



総務省では、広野町を担当する行政相談員として4月1日付で金子晴美さんを委嘱しました。

5月1日（水）から31日の1ヶ月間は、「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。相談は無料で、電話相談も受け付けていますのでお気軽にご利用ください

問 総務グループ ☎0240-27-2111

税務

納税通知書

納税通知書を発送しました

平成25年度固定資産税納税通知書および平成25年度軽自動車税納税通知書については、平成25年4月15日に発送しましたのでご確認ください。なお、平成25年度個人住民税給与特別徴収の方につきましては、平成25年5月15日に特別徴収事業所あてに納税通知予定です。

問 税務グループ ☎0240-27-4160

補助対象機器：補助単価

補助対象機器	補助単価
(1)太陽光発電システム（住宅用） 自宅兼店舗や共同住宅（アパート等）含む	60,000円／kW (上限4kWまで)
(2)太陽光発電システム (事業所等用)	100,000円／kW (上限10kWまで)
(3)太陽熱高度利用システム	1台あたりの設置費用に 100分の10を乗じた額 (上限が6万円)
(4)太陽熱利用温水器システム	1台あたりの設置費用に 100分の20を乗じた額 (上限が3万円)
(5)ペレットストーブ	設置費用の額 (ただし、上限50,000円)